

立命館大学法学部 同窓会誌

発行：立命館大学法学部同窓会
 発行人：濱川 登
 発行住所：〒603-8577
 立命館大学法学部事務局
 電話：075-465-8175（直）
 F A X：075-465-8176
 Eメール：law-alum@st.ritsumei.ac.jp

しっかりと法的素養のある人材養成をめざして — 学部長への就任にあたって —

立命館大学法学部長 吉田美喜夫

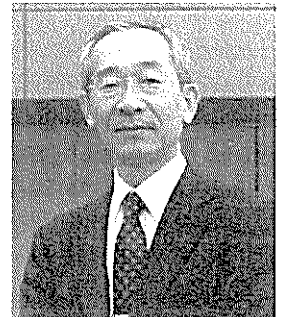
法学部同窓会の皆様には、日頃から法学部に対して格別のご高配を戴き、篤くお礼申し上げます。私、2006年4月から法学部長を務めさせて頂くことになりました。どうか、よろしくお願いいたします。

ところで、最近、法令遵守（コンプライアンス）や企業統治（コーポレートガバナンス）が問題になっています。これは取引社会が高度化・複雑化し、客観的なルールによる規制が必要になっているからです。また、子どもが犠牲になる犯罪や耐震強度の偽装、粉飾決算による株価操作など、人間としての基本的な倫理を疑う事件も多発しています。そして、多重債務や過労死、解雇などで苦しんでいる人々も後を絶ちません。さらに、いよいよ2009年には、国民が刑事裁判に参加する裁判員制度が発足します。

このような変化に対応するため、もともと社会規範を教育・研究の対象とする法学部としては、新しい教学の中身を創っていかねばなりません。すでに2004年度から、法科大学院発足と歩調を合わせて大きな教学改革を実施しましたが、今後は、その実践を踏まえ、改善すべき点は着実に改善していく必要があります。その際、法科大学院はもとより、民間企業や公務分野など、入学してくる学生の進学理由と将来の進路

希望を見据えながら、法を基礎からしっかりと学び、かつ実務体験の機会も組み込んで、国際的にも活躍できる人材を養成しなければならないと考えています。同時に、「知の世紀」といわれる21世紀においては、このような教育面とともに、研究機関としても、「地球市民」の平和と福祉につながる喫緊のテーマを発見し、それに果敢にチャレンジしていく必要があります。法学研究科と法科大学院という二つの法学系の大学院を擁する立命館としては、多くの進学者を迎えられるように学部との連携を図るとともに、その資源を有効に結合し、理論と実務とを融合した独創的研究に取り組むための拠点を持つ必要があると考えています。

同窓生の皆さんは、法学部で4年間の学生生活を過ごされたわけですが、同窓会という組織がなければ、その4年間のつながりは卒業とともに絶えてしまいます。大学と卒業生の接点として法学部同窓会が大きな役割を果たして頂くことを期待します。



2006年度（第7回）法学部同窓会・懇親会

6月17日(土)午後2時15分～ ホテル京都弥生会館
 〒604-8415 京都府京都市中京区西ノ京梅尾町
 TEL：075-841-8411 FAX：075-841-8544

◇交通アクセス

京都駅から嵯峨野線で6分「二条駅」下車徒歩2分。

地下鉄東西線で「二条駅」下車1番出口すぐ。(烏丸御池駅から4分)

◇駐車場：台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。

◎申し込み締切日：5月31日(木) (郵便の場合第一次メ切)

◎申し込み方法：ハガキ、FAXまたはEメールにて(4ページ参照)

*幹事会・総会の議題とスケジュール

午後2時～幹事会

午後2時15分～総会

2005年度活動総括と2006年度活動方針(案)
 役員改選

記念講演：演目「行政訴訟は脱皮できるか」

講師：園部逸夫立命館大学客員教授・元最高裁判事

午後4時30分～懇親・交流会(午後6時終了予定)

懇親会費 6,000円(2005年度卒業生は5,000円)

総会・懇親会には、顧問、名誉教授、吉田法学部長、市川法務研究科長他、多数の教員も参加します。

法科大学院第1回修了生を送り出すにあたって

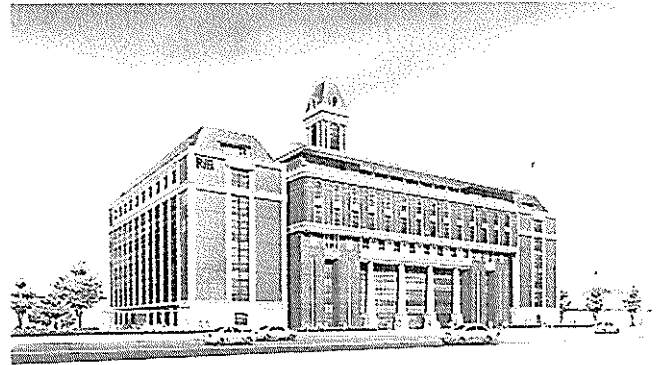
法務研究科長 市川 正人

法科大学院第1期生の皆さん、法科大学院修了おめでとうございます。皆さんが入学されてからの2年間は、文字通り、新しい法曹養成制度の定着に向けての手探りの時期だったと思います。その中で皆さんは、法科大学院を中核とした新しい法曹養成制度のパイオニアとして奮闘されました。私たちは、これまでこれほどに真剣に勉強する、そして教育につき強い要望、批判を向けてくる学生集団を相手に教育したことはありませんでした。もちろん、新司法試験の競争性がなお高い中、新司法試験の圧力もありましたが、実務との架橋を意識した法理論教育という法科大学院での教育の理念は、おおむね理解されてきたと思います。

そして、法科大学院での2年間の学習を通じて、皆さんは、グローバルな視野と市民的感覚を持ち、一定分野の専門性を有しながら、国際的にも、地域的にも幅広く活躍する法曹である「21世紀地球市民法曹」となる資格を十分に身につけるに至っている、と確信しています。皆さんには、新しい法曹養成制度の成否が、そして司法制度改革の成否がかかっています。新司法試験、その後の法曹としての活動において、そ

のことを踏まえて活躍していただきたいと思います。

法学部卒業生のみなさん、法学部OB・OGの皆さん。法科大学院はみなさんのご支援によって支えられておりますが、また、法科大学院での教育の経験が法学部での教育の充実化に役立ってまいります。今後とも法科大学院へのご支援をよろしくお願いいたします。



立命館学園本部・法科大学院等
朱雀キャンパス・校舎の外観イメージ（2006年9月開設予定）

法科大学院第1回修了生のことば（50音順）

金 紀彦

法科大学院の一期生として、平成18年に卒業した金紀彦です。この2年間、講義の予習や課題作成などで本当に多忙を極めました。しかし、私が入学以来ずっと留意してきたのは、労力を惜しまずに何事も積極的に取り組むことでした。学習環境もさることながら、先生方の強い熱意のおかげで、常に労力以上のものが得られたからです。しかも、得られたものは、法律の知識だけでなく、今後の私の人生の大きな糧となるであろう、人としての生き方や法律家としての考え方なども多く含まれています。

今後は、ここで学んだことを活かして、大学や先生方の期待に応えられるような法曹となり、立命館大学法科大学院のすばらしい伝統の第一歩を作れればと思っています。

（京都大学出身）

東根 正憲

平成16年4月に入学し、本年3月に卒業を迎えました東根正憲です。平成15年3月に立命館大学法学部を卒業後、一年間司法試験の勉強をしたのち、法科大学院開設に伴い、心機一転、基礎から専門的分野まで学び直そうと思い、進学いたしました。

振り返ると、予習・復習やレポート提出に追われた多忙な毎日であったと思います。予習のために長文の判例を調べるなど、当初は戸惑っていたなと思います。また、エクスターンシップ（法律事務所研修）も思い出深い経験の一つです。

京都の法律事務所にお世話になりましたが、法律相談などへの立会いや、実際の事件の訴状作成など、日頃の学習では経験できない貴重な体験ができたと思います。

卒業後も、法科大学院で学んだことを忘れず、新司法試験そしてその後の実務に役立てていけたらと思います。

最後に、この2年間お世話になった全ての方々に、厚く御礼申し上げます。

（立命館大学出身）

三木 笑

平成16年4月に、立命館大学法学部から法科大学院に飛び級入学をし、本年の3月に卒業することになりました三木笑です。法科大学院での2年間は、一言で言うところのあつという間でした。毎日何かの課題作成に追われ、それをこなすだけで精一杯だったS1回生時代。課題が減って少しは余裕が出てきたけれど、今度は試験への不安が募っていったS2回生時代。そして現在。今思えば、ずっと心の休まることがなかった2年間でしたが、それだけに、この度卒業を迎えることができて感無量です。

卒業後は、いよいよ新司法試験の受験です。ここで学んだことを試験で最大限発揮できるよう、卒業後も気を引き締めて頑張っていきたいと思います。

これから入学される皆さんも、私と同じ苦労・苦悩をなさることかと思っています。でも、努力をすればきっと結果は付いてくると思いますので、めげずに頑張ってください。

（立命館大学出身）

卒業生を送るにあたって

立命館大学法曹会 会長 山下 潔

法学部及び法学研究科の卒業生のみなさん、法科大学院卒業生のみなさん、このたびの卒業おめでとうございます。

私は、弁護士活動40年をふりかえりまして、立命館大学法学部において法律学を学び、英語、ドイツ語、フランス語の読書講読、一般教育、専門科目を含む雑学の修得、無駄といわれても無駄と思わずひたすら追求したこと、そして友人らとサークルなどで語りあったこと、4年間にわたり汗を流す労働を含む職業についたことがあります。

人間の脳細胞は、人間である以上差はほとんどないと言われています。故末川博先生は、「運」「鈍」「根」を説き、「未来を信じ未来に生きる」ことを唱導されました。いささか私事になりますが、私はこの末川先生の「遺訓」を地でいったような気がします。私はタイタイ病や水俣病、スモン裁判などの公害、薬害裁判、八海事件などの冤罪事件や多くの刑事無罪事件、オウム真理教を破産に追い込んだ被害者救済事件、女性勤労者の昇進・賃金差別事件、シドニー（陪審裁

判無罪）・メルボルン事件といった国際刑事事件などにとりくんできました。大きな事件に出会えたという「運」に恵まれ、「鈍」に徹して団長を務め、集団訴訟でみなさんの智恵を出してもらい、「根」をつづけて、当初は展望がなくても、粘りづよい取り組みで切りひらき、これら全ての事件を勝利に導くことができました。私はそんなに優秀とはとてもいえない人間です。唯、一言申し上げたいことは、きびしい環境におかれると全神経で集中力を高め、「脳髓」をペンチでひきあげるように考え抜き、必死にならなければならない機会と場がくるときがあります。私は、法学部で学んだ「沈黙物」こそが役立ったと、今重く受けとめ、かみしめています。

視野は国内にとどまらず国際的な法務まで手がけ、立命館大学が標榜する「地球市民法曹」の実現をはかりたいと思っています。

私の40年の活動と教訓が卒業生のみなさんに捧げる言葉です。

立命館大学エクステンションセンターが難関試験合格者祝賀会を開催!!

12月21日（水）午後6時から、「京都全日空ホテル」平安の間において、立命館大学エクステンションセンター（川本八郎所長）の難関試験合格者祝賀会が開催されました。今年は、司法試験29名（法科大学院在生を含む）、国家公務員Ⅰ種42名、公認会計士27名、外務省専門職員3名、弁理士9名、不動産鑑定士補2名の計112名が合格、エクステンションセンター受講生の活躍が目立っています。

会場には、立命館館友の松本仁介様、立命館法曹界の諸先

生方、後藤守男辰巳法律研究所代表取締役所長様ほか各専門機関の皆様にもご参加頂き、総勢120名を超える盛大な祝賀会となりました。国家公務員Ⅰ種の合格者は、現在、金融庁、法務省、警察庁、国税庁、財務省財務局、特許庁、国土交通省等へ9名が内定しています。

各界のリーダーとして日本の行く末に責任をもち活躍が期待される後輩校友たちに大きな祝福をおくります。

（校友会ホームページより）



法学部同窓会が大阪なんばで第6回総会!!

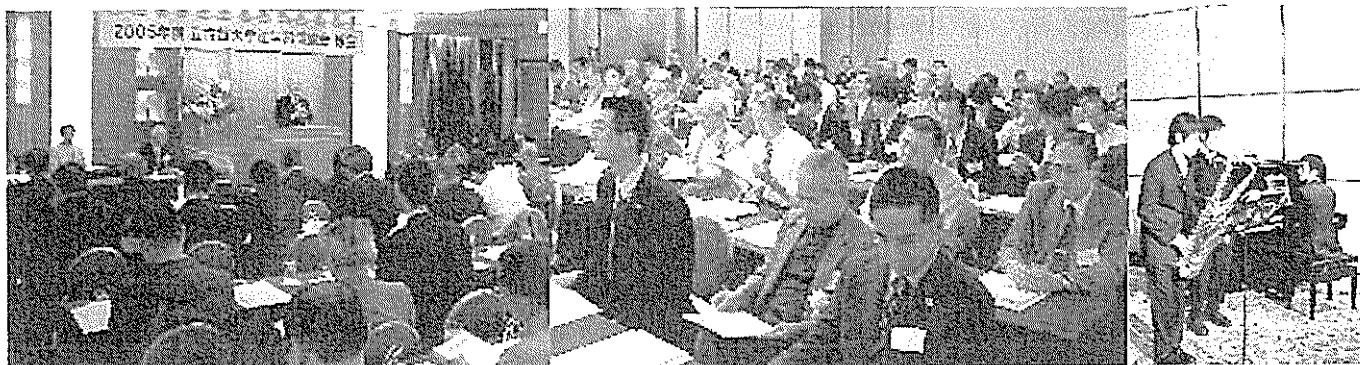
2005年6月11日(土)午後2時30分からスイスホテル南海大阪において第6回総会を開催した(参加者180名)。7階「芙蓉の間」で行われた総会では和田真一幹事(S60法)が司会進行。開会にあたり羽賀孝会長(S28法)が現役学生や校友会本部との連携を強化し、時代のニーズに合致したあり方を検討しながら会活動のさらなる活性化をはかりたいとご挨拶。続いて渡邊申孝本部副会長が校友会の近況を報告し、校友会本部との連帯を呼び掛けた。そして学園代表の薬師寺公夫副総長が学園の全体の近況を報告。さらに吉村良一法学部長が法学部・法科大学院・法学研究科の近況を報告し、総会議事に入った。

濱川登事務所担当副会長(S49法)および祝迫一事務幹事の活動報告・決算報告、また活動方針・予算案予決算を承認。古田会計監査委員の監査報告を了承。さらに大学院の修了者や所属教員を会員資格に加える会則の一部改正について全会

一致で承認し、中村義孝副会長(S37法)の閉会の辞で総会を終えた。

会場を8階「浪華の間」に移して行われた交流懇親会は、宮西徳明幹事、小田美佐子助教授が司会を担当。松本克美法務研究科副研究科長の開会の挨拶。田中實兵庫県校友会副会長の来賓祝辞の後、今回、先輩方から多くのことを学ぼうと参加した現役法学部3年生18名が登壇し、それぞれ自己紹介を行った。

そして畑中和夫名誉教授(S31法)のご発声で乾杯。交流懇親に入った。アトラクションを担当した学生ジャズクラブの奏でるメロディーをバックに、同期生同士そして現役学生から大先輩までの縦横に和やかな交流が広がった。懇親半ばには、校友の泉健太衆議院議員(H10法)、高辻八男大阪府会議員(S32法)、田村悦一名誉教授がスピーチを行い、最後は松岡正美名誉教授のリードで校歌・応援歌を斉唱し、中締めとなった。



第7回同窓会総会の成功と財政強化のため会費納入と寄付を呼びかけます!

法学部同窓会会長
法学部同窓会事務局長
同 顧問(法学部長)

2006年3月
羽賀 孝
濱川 登
吉田美喜夫

法学部同窓生の皆さん! 2005年度卒業生の皆さん!

立命館大学法学部同窓会は、2000年9月に行なわれた立命館大学法学部創立百周年を契機「法学部校友のより広い多様な人々との社会的なネットワークを発展させ、相互の交流、支援を活発にし、独自の新文化を創造する」を主旨として誕生しました。

ご承知のように、司法制度改革のもとで、本学でも2004年4月に全学の支援を受けて、法科大学院が西園寺記念会館を基本棟として開設、この春、第1期生を同窓会に迎えました。

そして、この9月からは新たな飛躍を目指して、交通の便も良くなる二条駅南東に開設する学園本部棟と一体の「朱雀キャンパス」に法科大学院も移転します。

このような状況の中で、「朱雀キャンパス」の直ぐ横の「弥生会館」に会場を設定し、第7回同窓会総会を行います。総会では2005年4月、行政処分の取り消し訴訟を起こすことができる原告の範囲(原告適格)を広げる「行政事件訴訟法」が改正・施行された。これによって、行政訴訟の「門前払い」は少なくなるのか、「行政訴訟は脱皮できるか」をテーマに、元最高裁判所判事、現在弁護士、園部逸夫立命館大学客員教授に記念講演して戴きます。

法学部の同窓生は、4万8千人余を数え、法曹会はもとより、政官界、経済界、学術文化界など社会のあらゆる分野で活躍され、頼もしい限りです。

毎年多数の新たな卒業生とともに、新たな法学部同窓会を創造すべく、是非一人でも多くの方に入会(会費納入)を切望する次第です。その会員ネットワークの活力をもとに益々

盛んな活動を展開して行きたいと願っています。

本会が21世紀にも雄々しく羽ばたくよう、同窓生・ゼミOB会のみなさんが多数お誘い戴きますよう、ご協力を切にお願いいたします。

なお、既会員の皆様には今回会報をお届けした「宛名シール」に、個々人の会費納入状況の会費有効年度を記しています。宛名シールを確認の上、会費納入をお願いします。

なにぶん事務局の力不足で振込用紙に有効年度は記入出来ていません。随時納入頂いたものについては、年数を積算して記録させて戴いています。

また、会の財政強化や未加入の卒業生に会報や同窓会総会・懇親会の案内をするための寄付をお願いしています。

本会の会費は、単年度会費 2,000円 5年間会費 9,500円
10年間会費18,000円となっています。

<本会は会費納入をもって、正会員となります>

◎同窓会会費納入の際には、払込用紙通信欄に寄付と区別し金額・ゼミ名・氏名・卒業年月・住所等記入し、お近くの郵便局からお振込み下さい。なお、同窓会総会会場でも受付します。(口座: 00990-0-160606 名義: 立命館大学法学部同窓会)

☆同窓会総会・懇親会の参加申込みは、メール、FAX (075-465-8176) でも受付します。

法学部同窓会事務局宛・Eメール:

law-alum@st.ritsumei.ac.jp

同窓会ホームページは立命館大学校友会ホームページにリンクしています。

2006年度法学部・法科大学院 役職・新任者のご紹介

法学部長は吉村良一教授から吉田美喜夫教授に交代します。副学部長は葛野尋之教授（教務担当）、山本忠教授（入試・高大連携担当）竹濱修教授（企画・研究担当）、学生主事は倉田原志教授、大学院法学研究科長は吉村良一教授、副学部長・須藤陽子教授（大学院担当）です。法科大学院は研究科長に市川正人教授、副研究科長は松宮孝明教授（教学担当）が継続、和田真一教授（入試・学生担当）が就任されます。また、薬師寺公夫教授は副総長・副学長を継続します。

《法学部・法学研究科および法務研究科教員》

法学部長 吉田 美喜夫
法学研究科長 吉村 良一

〈教授〉

赤澤 史朗	日本政治史
生田 勝義★	刑法
石原 浩澄	英語
宇野木 洋	中国語
大垣 尚司	金融法・ファイナンス法
大河 純夫★	民法
大平 祐一	日本法史
葛野 尋之	刑法・刑事訴訟法
倉田 原志	憲法
小堀 眞裕	政治過程論
小山 泰史	民法
佐藤 敬二	社会法
須藤 陽子	行政法
徐 勝	比較人権論
竹濱 修★	商法
竹治 進	ドイツ語
谷本 圭子	民法
出口 雅久★	民事訴訟法
徳川 信治	国際法
中島 茂樹	憲法
中谷 義和	政治学原論
西村 めぐみ	国際政治学
野口 メアリー	英語
久岡 康成★	刑法・刑事訴訟法
平野 仁彦★	法哲学
堀 雅晴	現代日本政治論
本田 稔	刑法
三木 義一★	税法
水口 憲人★	行政学
水野 武夫☆	環境法・税法・行政法
宮井 雅明	経済法
村上 弘	行政学
本山 敦	民法
薬師寺 公夫	国際法
安本 典夫★	行政法
山本 忠	社会保障法
吉岡 公美子	英語
吉田 美喜夫★	労働法
吉村 良一	民法
渡辺 千原	法社会学

〈助教授〉

安達 光治	刑法
石橋 秀起	民法
臼井 豊	民法
岡野 八代	政治思想史
小田 美佐子	アジア法
倉田 玲	憲法
高橋 直人	西洋法史
多田 一路	憲法
田村 陽子☆	民事訴訟法
遠山 千佳☆	日本語
中村 康江	商法
樋爪 誠	国際私法
堀田 秀吾	英語
正木 宏長	行政法
松尾 剛	フランス語
水島 治	商法
宮脇 正晴	知的財産法
望月 爾	税法
山田 泰弘	商法
山田 希	民法

〈専任講師〉

佐藤 涉	英語
Albert Ting ☆	英米法

〈客員教授〉

奥平 康弘☆	憲法
園部 逸夫	行政法
諸石 光熙	企業法務
花岡 浩二	生命保険事業法
John Gunnell ☆	アメリカ政治学
Neil Andrews ☆	英米契約法

〈特別任用教授〉

荒川 重勝	民法
中村 義孝	西洋法史

〈外国語常勤講師〉

Richard Donovan	英語
Sophie Handy	英語
胡 玉華	中国語
Analia Vitale	スペイン語
塩見 式子	日本語

★印は法学部・法務研究科の併任
☆印は新任

法務研究科（法科大学院）教員

研究科長	市川 正人
〈教授〉	
生田 勝義★	刑法
市川 正人	憲法
指宿 信	刑事訴訟法・法情報学
上田 寛	刑法・犯罪学
大川 真郎	刑事法・労働法務
大河 純夫★	民法
大久保 史郎	憲法
岡本 正治	民事法
葛井 久雄	民事法
北村 和生	行政法
黒野 功久	民事法
小松 陽一郎	民事法・情報法
酒井 一	民事訴訟法
佐上 善和	民事訴訟法
品谷 篤哉	商法
竹濱 修★	商法
田中 恒好	企業法務
段林 和江	民事法・リーガルクリニック
出口 雅久★	民事訴訟法
二宮 周平	民法
花立 文子	民法
久岡 康成★	刑法・刑事訴訟法
平井 利明	民事法
平野 仁彦★	法哲学
藤田 正隆	刑事法
松井 芳郎	国際法
松宮 孝明	刑法
松本 克美	民法
三木 義一★	税法
水口 憲人★	行政学
森下 弘	刑事法
安本 典夫★	行政法
山口 孝司	民事法
山名 隆男	民事法・税法
山本 忠雄	民事法
吉田 美喜夫★	労働法
渡辺 惺之	国際私法・知的財産法
和田 真一	民法

〈客員教授〉

David F.Chavkin ☆	臨床法学教育・保健法
-------------------	------------

退職にあたって

吉川 義春 教授（商法・民事法）

裁判所に40年近く裁判官として法壇にあり、定年後転じて本大学の教授となりましたが、今、再び定年を迎えることになりました。いろいろお世話になり、有り難うございます。この間、仕事の多忙とこれに釣り合わない体力の減退傾向に悩みつつ、お付き合いも思うに任せないまま失礼を繰り返しました。ご寛恕下さい。お陰をもちまして幸い、なお健康で余力を残し定年を迎えることとなりました。

2001年定年退官し大学に参りましたが、就任冒頭から、突然、ストレスと疲れが出て体全体に激しい疼痛が走り慢性疲労症候群で、ことごとく異なり数ヶ月はとても満足に活躍できる状態ではありませんでした。それでも、授業、ゼミを中心になんとか失意の時期を乗り切り、次第に体調が回復するとともに実に様々な分野の授業を担当しました。担当科目に目を転じますと、(法学部関係)会社法、有価証券法、商法ゼミ、比較法セミナー、法学入門、現代社会と法、(大学院関係)民事法総合講義、商法(総則、会社法、有価証券法)、特別演習(商法、経済法、会社法)、特別講義(研究コース指導)、(ロースクール関係)要件事実と事実認定、商法演習、民事訴訟法演習、民事法総合演習(商事法分野)、公法総合演習など実に様々な分野にわたっています。その結果は、めまぐるしく、次々に押し寄せる授業準備、講義のレ

ジメ教材作成などに追われ、日夜忙殺されるまま、なんら纏まったこともできずに今日、ついに定年を迎える羽目になった次第です。当初抱いた研究生活の理想とは異なり、教育中心にあってという間の5年間であります。ただ救いは、この間、懸命に打ち込んだという自己満足と様々な優秀な学生諸君に出会い楽しい一時を過ごしたことです。今は懐かしく、望外の喜びとなりました。

今年、賀状にこう書きました。

「丁事の凡夫」人生/精進、努力/榮枯盛衰/修行の日々をすべて丁し/その果てはただの凡夫/愚のごとく魯の如く/ひたすら手を垂れ、頭を下げて歩く/その時、その日が絶対の一瞬だ。と。

学説や判例も、世事万端のすべてが移ろいやすく、時代にも人にも忘れられ使い捨てになっていく。過去の業績や経歴職歴をここにあげつらっても所詮せんないことであります。俗に、死んだ子の年を数えるといえますように。

丁事の凡夫として、ひたすら手を垂れ、頭を下げて歩く。我は不矯ぞ彼は慢と心で唱えながらこのように歩いた聖人があるといえます。とてもこのようにはなり切れませんが、一歩でもその境涯に近づきたいものであります。

同窓会のみなさま、今後ともよろしく。

退職にあたって

山口 幸二 教授（日本語）

1986年立命館大学は他の大学に先立って外国人留学生特別入試を行ない、層として留学生を受け入れた。当時大阪外国語大学に所属していた私は、たまたま非常勤講師としてこの60数名の学部留学生に接することになる。まさか1年半後に立命館大学の法学部に専任として転任するとは夢にも思っていなかった。雨来17年半いろいろなことがあったが、いま思えばあつという間のようにも思える。

留学生日本語教育と言語教育情報研究科の日本語教育学が主な担当科目であったが、1994年から2003年まで担当した「言語学」で、法学部の諸君とは多少の接触があったことは率直に言っておきたい。因みに法律は、それ自体が「言語的な」

存在でもあるのである。そういう意味もあつたか、私は法律専門の先生方の議論から多くのことを学んだし、また法学部の外国語の先生の結束の強さに励まされもした。両関係とも相当のアルコール量が介在していたことも事実ではあるが(?)。

日本の大学の状況は1991年の大学設置基準の「大綱化」以降、ずいぶんと変わった。「大学改革」は未来に向けての像を見い出せないまま漂っているようにも見える。このような中、立命館大学への社会的信頼がさらに高まることを願いつつ、また法学部の発展を願いつつ。

何十年という長い期間ではありませんでしたが、いろいろとご支援ご助力ありがとうございました。多謝。

1997年度法学部社会人入学生第3回同窓会開催

1997年法学部社会人入学生第3回同窓会が、2006年1月22日(日)午前11時半からJR大阪駅ビル「ホテルグランヴィア大阪」19階の中国料理店「北京」で開催されました。

卒業式のあとの呼びかけに、応募頂いた方は44名、今回はそのうち23名のご出席がありました。

祝杯のあとの近況報告で、卒業後も大学に残って研究活動が続いている方、キャリアカウンセラーとして、あるいは企業の役員として、また大学で学んだ中国語を生かし中国留学生との親交を深め、何度も訪中して日中友好に尽力されている方、社労士や司法書士として各方面で積極的に活躍されている様子が自己紹介されました。以上のほか、事情があつて欠席された20名の方からも消息の詳細が寄せられていたので、皆さんに紹介されました。

宴の途中、幹事の心づかいの、空くじなしの抽選会もあり、久しぶりに時間を忘れて楽しいひと時を過ごすことができました。

なお、97年入学社会人卒業生の中、諸般の事情で同窓会入

会漏れの方は下記にご連絡ください。

会 長(岡 暁子:〒520-2141 大津市大江1丁目3-5-119)

または

事務局(赤澤俊雄:〒650-0046 神戸市中央区港島中町3-1-45-807)



同窓生・校友会からのお知らせ

民科法律50周年記念事業を終えて

学生サークルの「民科法律」は1953年に創立された。本来、2003年に50周年を祝うべきであったが、当時、部員の減少もあり、とてもお祝いをする状況になかった。しかし、近年、部員が20数名を数え、かつ実態調査や講演会開催など、法学部系サークルとして存在感を示しつつあること、卒業生の有志から開催が強く要望されたことから、時期は遅れたものの、2005年11月26日に50周年記念の集いを開催することになった。

開催するについてのテーマは「私と民科」とした。学生時代のサークル活動が、各人にとって、当時と、現在までと、これからにいかなる意味があるかを考え、現役学生に伝えるとともに、自らのこれからの糧にすることを目標にした。

今回、OB・OG約450名のうち94名の参加があった。このほか、現役学生が20数名参加したので、期待以上の盛会となった。当日、創思館の全体会では、吉村法学部長、赤澤法学研究科長から挨拶をいただき、畑中名誉教授から発足当時の思い出、OB・OG3人から「私と民科」について語ってもらった。続いて、洋々館の新しい地下食堂で懇親会を開催した。

50周年ともなれば、最も高齢者は70歳代の半ばである。OB・OGは、50年というサークルが継続した時間の重みをかみしめ

るとともに、サークルのスローガンである「法を科学的に学ぼう」「国民のための法と法学の確立」を思い起こし、各分野で充実した人生を生きていることを確認しあった。なお、現役学生には、サークルの旗、パソコン一式、書籍購入費が贈呈された。これらが今後の活動に生かされることを期待している。

次は60周年が目標になる。それに向かってサークル活動の充実を図っていかねばならない。

吉田 美喜夫

(民科法律50周年実行委員会世話人・サークル顧問)



学生法律相談部創立50周年記念 OB・OG 会式典開催される

平成17年11月19日、学園祭夜祭で賑わう衣笠キャンパスの中川会館校友ロビーにおいて、学生法律相談部創立50周年記念 OB・OG 会式典が懐かしい先生方も交えて盛大に開催された。(30名余)

式典に先立つ定例の OG・OB 会総会において、現役学生から土曜日の「法律相談」、地方で開催した「移動無料法律相談」などの部活動が報告され、意見交換の後、現役支援のための書籍購入費支出が承認された。

吉村法学部長から、ご挨拶の中で法科大学院新設による大学院進学者の増加や、そこでの「リーガルクリニック」の一環の法律相談と部活動との整合性、資格試験・進学のための勉強と部活動の両立など、OB・OG がかつて経験したことがない問題に現在の学生達は直面していることをお話された。参加した OB・OG 達は自身の青春の軌跡を振り返りつつ、今まさに青春の真っ直中にある現役学生達の考えや悩みの一端を知ることができたようだった。

総会後、夕闇のなかに浮かび上がる学園祭夜祭を見下ろし

ながら懇親会を行なった。

学生法律相談部 OB・OG 会会長 宮西 徳明
(1981年卒司法書士)



村上弘ゼミ同窓会が「村上弘教授を囲む会」を開催しました！

11月26日(土)、村上弘ゼミ同窓会では毎年恒例となりました「村上弘教授を囲む会」を開催いたしました。今年で7回目となりましたが、毎回、全国各地から卒業生が一堂に会し、旧交を温めたり、現役生との交流を楽しんでおります。ゼミ開設20年を迎えた本年は、卒業生・現役生あわせて24名の参加となりました。第1部は京都商工会議所会議室において、自己紹介・近況報告の他、ワークショップ「男性の育児休暇取得を考える」を行ったあと、村上先生のミニ講座「小さな政府論をめぐる議論」を聴き、最新の行政学に触れるとともに、アカデミックな雰囲気になりました。

第2部では、近くの居酒屋「あんじ」別館に場所を移し、おいしい焼酎と料理をいただきながら、大学時代の思い出や、現在の仕事や生活についての話題で盛り上がり、村上先生を中心に、あちこちで笑い声の絶えない楽しい宴席になりました。最後は、来年の再会を約束し、いったん散会となりました。

たが、まだまだ話し足りないメンバー10名以上が村上先生とともに先生お気に入りのカフェに場所を移し、夜遅くまで話に花が咲きました。

(事務局長武内真一郎氏からのご報告)



第3回天野和夫賞授与式を開催！

第3回天野和夫賞授与式が、2005年10月8日（土）午後2時00分から中川会館403号室において開催された。天野和夫賞は、元総長・学長天野和夫先生のご令室天野芳子様からの寄附金にもとづき、本学大学院生等を表彰し、もってその研究を奨励することを目的として、2003年2月に制定された。今回の授与式において、下記の4氏に授与された。

授与式は吉村法学部長の司会で、長田学長から天野和夫賞の賞状の授与および副賞の贈呈があり、赤澤法学研究科長（選考委員長）より受賞者への祝辞と選考理由の報告の後、受賞者4氏からそれぞれ挨拶があり、最後に天野芳子様から授与者に対しての激励のご挨拶があった。終了後に中川会館402号室において茶話会を開催した。

第3回天野和夫賞受賞者

- ・梶居 佳広 氏（本学課程博士号取得）
「イギリスからみた日本の『植民地（朝鮮・台湾・満州）』支配—戦間期外交報告（Annual Report）を中心に—」
- ・岳 衛 氏（本学博士号取得）
「中国強制自動車責任保険制度における被害者の権利保護

—日本法からの示唆—」

- ・安井 栄二 氏（本学修士学位取得）
「連結納税制度の研究—ドイツ法人税法における機関関係制度との比較を中心に—」
- ・大江 洋 氏（北海道教育大学函館校教授）
著書：『関係的権利論—子どもの権利から権利の再構成へ—』（勁草書房、2004年）



後列：大平 須藤 日下部 渡辺 赤澤 吉村 大河 平野の各教授
前列：中央に天野芳子様と長田学長 左に受賞者岳氏 大江氏 右に安井氏 梶居氏

法学部同窓会のあり方について検討中です

2005年度（第6回）総会（於：大阪）において決定しました活動方針は、法学部同窓会が発足してから6年が経過し、この間、京都のみならず東京（2003年）、大阪（2005年）での総会・交流懇親会の成功によって、校友の中に一定の認知度を高めてきました。

総会はそのことをふまえ、今後の同窓会活動をより発展させるため、和田真一教授（幹事）、宮西徳明法律相談部OB（幹事）を中心に「法学部同窓会のあり方検討委員会」を発

足させました。「あり方検討委員会」は、2月17日第1回委員会を開催し、同窓会のイメージ、アイデア、会員拡大・財政基盤の確立など議論をしました。

6月の総会に向けて、直ちに取り組むべき課題、中期的課題に整理し、急ぐものは出来るだけ具体的な提案を行いたいと考えています。若手のOB・OGの皆さんの委員会への参加と多く卒業生からのご意見を期待しています。次回は5月19日（金）に開催されます。

《ミニ・ニュース》

2005年4月9日に井戸田ゼミOB会（於：京都）、12月18日に松宮ゼミOB会（於：京都）が開催されました。また、笹野頼子（S55卒）さんが5月16日に第16回伊藤整文学賞・小説部門

に「金毘羅」（集英社）が選ばれたこと、鷹見重文（S54二部卒）さんが「魚屋めぐり・魚の買い方」（清風堂出版）を自費出版されました。紙面の都合で掲載できておりません。

2006年度の法学部・大学の主な行事日程

月日曜	学部・大学院・大学行事ほか
4月1日(土)	オリエンテーション・前期セメスター開始
4月3日(月)	入学式（大阪ドーム）
4月6日(木)	オリエンテーション終了
4月7日(金)	前期セメスター授業開始
5月19日(金)	本学創立記念日（授業日）
6月17日(土)	第7回法学部同窓会総会・懇親会（於：京都）
6月中旬	法学会総会・春季学術講演会
7月21日(金)	前期定期試験開始（8月1日まで）
8月2日(木)	夏期休暇開始（9月25日(月)まで）
9月23日(土)	秋分の日・前期卒業式（全学部・於衣笠）

月日曜	学部・大学院・大学行事ほか
9月26日(火)	後期セメスター授業開始
10月中旬	法学会園遊会
11月	全国校友大会
11月中旬	学園祭、秋季全国父母教育懇談会
11月	法学会秋季学術講演会
12月8日(金)	不戦の集い（国際平和ミュージアムわだつみ像前）
12月26日(火)	冬期休暇開始（1月8日まで）
1月20日(土)	後期セメスター試験開始（1月31日まで）
3月22日(木)	卒業式（衣笠第一体育館）、BKCは21日(水)
3月31日(土)	後期セメスター終了

* 5/27、6/10、6/24、12/16の各土曜日と7/17（海の日）、10/9（体育の日）、11/3（文化の日）、11/23（勤労感謝の日）は授業日です